

ポル・ポト時代以後のカンボジアにおける農地所有の編制過程

— トンレサープ湖東岸地域農村の事例 —

小林 知*

Agricultural Land Right Resolution Process in Post-Pol Pot Rural Cambodia: A Case Study from the Eastern Tonle Sap Region

KOBAYASHI Satoru*

This paper, based on long-term rural fieldwork in Cambodia, analyzes the post-Pol Pot agricultural land right resolution process in a community of the eastern Tonle Sap region. As is well known, Cambodia suffered extraordinary social upheaval during 1975-79, due the radical policy pursued by the Pol Pot regime for altering the society in existence. Specifically, as a part of a series of revolutionary attempts, the regime collectivized all the agricultural land and other producer materials in the country, and forced the people to work for its goals under harsh conditions. This paper firstly reviews the local people's narratives on their agricultural activities before and during the Pol Pot era, and illustrates the changes brought by the rule of the Pol Pot regime. It then analyzes the land right resolution process after the Pol Pot era by using household data collected in the community in order to contribute toward the understanding of the reality of the post-Pol Pot Cambodian social reconstruction. Finally, it extracts the findings from this case analysis and points out the importance of conducting further analysis of the relationship between state rule and the local response in not only Cambodia but also other communities in the contemporary world.

1. はじめに

カンボジアの民主カンプチア政権（以下、ポル・ポト政権と表記）が崩壊してから、四半世紀が経つ。ポル・ポト政権は、1975年4月に権力を確立させた後、まず、都市居住者を農村へ強制的に移住させた。貨幣や市場を廃止し、土地や役畜、工場などの生産財を集産化した。さらに、人口を政治的基準に従って類別し、居住地や労働の内容を国家が決定した。国家計画では、米の急速な増産を目標とし、灌漑用のダムや水路の建設を大規模に進めた。過酷な労働、劣悪な食事、医療施設の不備、前政権関係者を対象とした粛清殺人などを原因として、

* 京都大学地域研究統合情報センター, Center for Integrated Area Studies, Kyoto University
2006年7月31日受付, 2006年11月7日受理

1979年1月までの政権期間中に国内で生じた死者数は、約150万人と推定されている。

筆者は、2000～2002年にかけてカンボジアのトンレサープ湖東岸地域の農村に住み込み、フィールドワークを行なった。¹⁾ 調査は、今日のカンボジア農村に生きる人々の生活の各局面について具体的な資料に基づくモノグラフを著すことを第一の目的としていた。また、ポル・ポト政権の支配の内実とそれが地域社会にもたらした変化、およびそれ以後の人々の生活再建の歩みを明らかにすることも、大きな調査の主題であった。本稿は、以上の調査で得た資料を用いて、ポル・ポト時代以後の農地所有の編制過程を記述し、考察する。それは、集落の地理的・社会的編成、生業活動、宗教生活についてこれまで筆者が行なってきた民族誌的考察〔小林2004, 2005; Kobayashi 2005〕とともに、ポル・ポト時代以後のカンボジアにおける地域社会の「復興」の実態を明らかにするものである。

ポル・ポト時代のカンボジア社会の特徴は、国家が、人々の生活のほぼ全ての領域に上意下達式の管理を行き渡らせた点にある。それは、人々が、生活する環境のなかで培ってきた社会と文化の形を根底から変えるものだった。よって、ポル・ポト時代の社会状況とそれ以後の人々の生活再建の歩みを研究することは、現代世界における国家の支配と人々の生活との関係性、そして社会と文化の再統合の働きを考えることでもある。カンボジア社会研究は東南アジア地域研究のなかで最も蓄積の少ない領域のひとつであり、本稿は、事例研究としての事実の掘り起こしに主な関心を置く。しかし同時に、国家支配とローカルな生活実践の関わりを考察するものとして、その内容は、アジア、アフリカ、ヨーロッパ等々の多くの地域社会の現在の状況とも接点をもっている。

2. 調 査 地 域

ポル・ポト時代以後のカンボジアでは、社会主義を掲げる人民革命党政権が国政を担った。しかし、隣国タイとの国境付近に拠点を築いたポル・ポト派（クメールルージュ）ら反政府勢力がゲリラ戦を展開し、紛争が続いた。人民革命党は、冷戦構造が緩和を始めた1989年に社会主義を放棄した。1991年のパリ和平会議を経て、1993年には国連の主導で統一選挙が行なわれた。選挙はひとまず成功に終わり、以後国内の社会情勢は安定に向かった。筆者が調査を行なった2001年前後のカンボジア農村は、経済活動の急速な拡張と多様化の時代を迎えていた。

2.1 立地、自然、生業構造

調査地は、カンボジアの国土のほぼ中央に位置するトンレサープ湖の東岸地域、コンポント

1) フィールドワークは2000年12月～2002年4月の期間に行なった。京都大学後援会「若手研究者フェロー」および松下国際財団「松下アジアスカラシップ」から助成を得て実現した。現地留学の過程で実施したものである。両機関には特に感謝を示したい。

ム (Kampong Thum) 州コンボンスヴァーイ (Kampong Svay) 郡サンコー (San Kor) 区である。サンコー区は、首都プノンペン (Phnom Penh) から国道 6A 号線に沿って約 210 キロメートルの距離に位置し、14 の行政村からなる。国道は区内を東西に横切り、沿道に半露天の市場がひとつある (図 1)。筆者は、市場を中心として国道沿いに形成された集落群の東端に位置する VL 村に住み込み、調査を行なった。2001 年 3 月の VL 村の村内人口は 775 人、生計単位としての世帯の数は 149 であった。²⁾

熱帯モンスーン気候のカンボジアでは、5 月から 11 月が雨期、12 月から 4 月が乾期である。そして、トンレサップ湖は、雨期になると乾期の約 3 倍に湖水面積を拡大させるユニークな生態をもつ。サンコー区は、トンレサップ湖の増水域の外縁に位置している。国道より南側の土地は、7~9 月の 3 ヶ月を中心として、増水の影響を受ける。

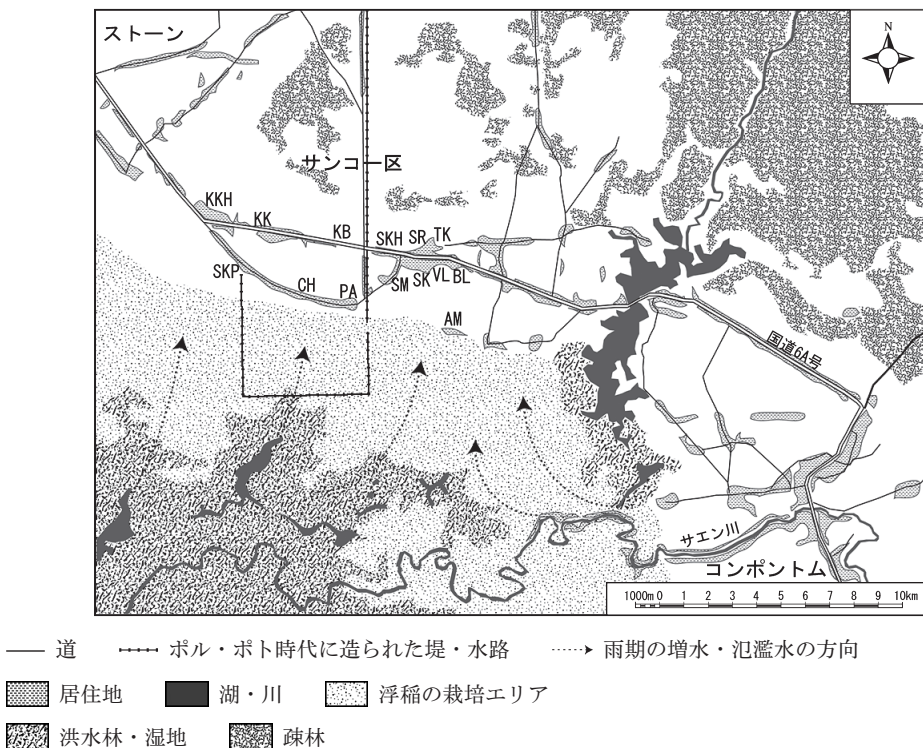


図1 調査地周辺

出所：Cambodia Topographical Maps No.5934 [JICA 1999] を基に筆者作成。

2) 筆者は、村人が「ボントウック (bontuk) が一緒である」と表現する集団を世帯と考えている。ボントウックというカンボジア語は、「積荷、仕事、責任・責務、重荷」[坂本 2001] の意であり、上の表現は、経済的責任を共有する人々の集団を指す。

サンコー区の住民は、この増水域を利用して、稲作と漁業を伝統的に行なってきた [小林 2004]。稲作は、雨期の一期作である。灌漑設備を欠くため、作柄は気象の年次変動に大きく左右される。栽培する稲は、通常の水稲（便宜上、以下では普通稲と表記）と浮稲である。すなわち、増水のなかでも水深 1 メートル以下の外縁部では普通稲が、それ以上の深水域では浮稲が栽培される。普通稲は、国道より北に位置し、天水に依存する水田でも栽培されている。5 月末に苗床が準備され、7 月から 8 月に移植が行なわれる。収穫は 11 月に始まる。除草や防虫剤の散布はほとんど行なわれない。浮稲は、4 月に直播され、雨期を通じて増水のなかに放置される。収穫期は 12 月末から 1 月である。田の耕起、脱穀などの作業には、世帯が所有する役牛を用いる。ただし、浮稲田の耕起には、大型トラクターを雇用する場合も多い。³⁾ サンコー区において、2 種類の稲は、栽培の目的が異なる。基本的に、普通稲は自家消費、浮稲は換金が目的である。⁴⁾

区内のほとんどの村落では、居住世帯の 8 割以上が稲作に従事する。しかし、漁業への取り組みは、村落毎に異なる。すなわち、トンレサープ湖の増水域に近接する SKP 村、CH 村、PA 村、AM 村、そして国道沿いに位置する SM 村、BL 村では、漁業を熱心に行なう世帯が特に多い。⁵⁾ 漁業は、世帯の男性によって小規模な形で行なわれる。5 月から 8 月までの増水期と 12 月から 2 月の減水期には、特に多くの漁獲が期待できる。乾期も半ばを過ぎると、漁場はトンレサープ湖の洪水林中に残された湖沼に限られる。この時期に漁を行なう人々は、村を離れ、漁場近くに建てた仮小屋で生活する。筆者が住み込んだ VL 村では、生業を漁業に特化させた世帯は少ない。代わりに、養豚、酒造といった資本利用型の活動や、出稼ぎ先からの仕送り、教師の給料などを生計の手段とする世帯が多い [小林 2004: 301-311]。

2.2 水田の類型と所有のかたち

サンコー区の農業活動の中心は稲作である。よって以下で、農地とは水田を指す。住民は、集落近くで普通稲を栽培する田を「里の田」(*srae srok*)、深水域の浮稲田を「下の田」(*srae kraom*) と呼び分ける。⁶⁾ この住民自身の区別に、水文条件、栽培品種、土壤肥沃度の各点か

3) 大型トラクターは、3 月になると、コンボンチャーム州チャムカーラー郡の畑作地帯などから運転手とともに移動してくる。地元の仲介者を経て希望者を探し、ヘクタールあたり 5〜7 万リエル（約 13〜18 米ドル）で浮稲田の耕起を行なう。

4) ボル・ポト時代以前に浮稲を主食としていたカンボジア農村の報告もある [清野 2001]。しかしサンコー区では、浮稲は硬くて不味い米と評価され、昔から換金目的で栽培されてきた。

5) 例えば、PA 村では、村落世帯の 7 割以上が漁業を生計手段のひとつに挙げていた。VL 村で漁業が生計手段であると回答した世帯は、149 世帯中 6 世帯のみである。

6) 水田は、カンボジア語でスラエ (*srae*) という。スロク (*srok*) という言葉には、「家畜となった、人に飼いつけられた」という意味がある [坂本 2001]。よって、スラエスロク (*srae srok*) は「里の田」の意である。クラオム (*kraom*) とは「下、下の」の意味であり、スラエクラオム (*srae kraom*) は「下の田」と訳することができる。

らの評価を加えると、VL 村の世帯が今日耕作を行なう水田は、図 2 および表 1 に示す四類型に分けられる。里の田は、国道を境として里の田 A と里の田 B に区分する。両者の大きな違いは水文条件である。里の田 B がトンレサープ湖の増水の影響下にあるのに対して、里の田 A は天水のみに依存する。一方で、下の田は、下の田 C と下の田 D に区分する。両者は、集落からの距離、増水時の水深とともに、生産性が異なる。

ところで、今日のサンコー区では、農地をめぐる所有関係が認識され、売買も行なわれている。ここでの土地所有の権利は、占有権を指す。カンボジアには、「鋤による獲得」の原則という、使用行為によって土地の境界を区切り占有を主張する慣習的な土地権の認識が存在した [デルヴェール 2002: 513-515]。これは、植民地期に西洋近代的な土地所有概念が現地の法体系に導入された後も、継続使用によって保障される民法上の権利として認められていた [天川 2001b: 157-158]。1980 年代の人民革命党政権は、社会主義政策をとり、土地の私的所有を認めなかった。1989 年に体制移行が行なわれると、屋敷地の所有権、耕地の占有権、プランテーションや森林開発に関連したコンセッションが法的に承認された。しかし、測量に基づく土地登記、土地所有証書の発行などの事業は一向に進んでいない。つまり、カンボジアの農村生活の大部分は、現在も、継続的な使用行為によって占有を主張する、伝統的な土地所有権の認識に基づいている [天川 2001b: 166-168]。

表 2 は、以上のような状況を踏まえた上で、VL 村の各世帯に所有する水田の面積を質問し

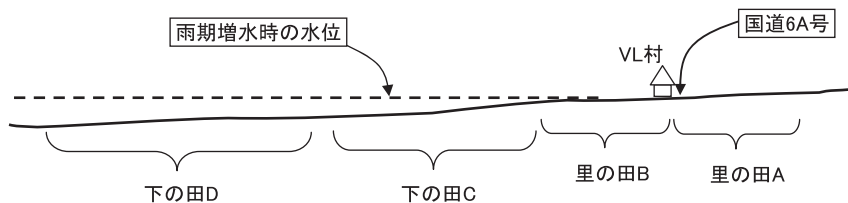


図 2 VL 村世帯が耕作する水田の四類型

出所：小林 [2004: 293]

表 1 水田の四類型とその特徴

水田類型	下の田 D	下の田 C	里の田 B	里の田 A
立地	国道の南、約 7～9 km	国道の南、約 3～5 km	国道の南、約 2 km まで	国道の北
土壌肥沃度	良	瘠薄	良	中程度
水条件	増水（約 3～4 m 以上）	増水（約 2～3 m）	天水＋増水（1 m 前後）	天水依存
品種	浮稲	浮稲	普通稲	普通稲
一筆面積	大	大	中～小	小
収量性	高	低	最高	中

出所：小林 [2004: 293]

表2 世帯あたり所有水田面積（VL 村，2001 年 3 月）

里の田			(単位：アール)	
面 積	世帯数	平均総所有面積	内 訳	
			里の田 A	里の田 B
①/0	12	0	0	0
②/1～100	59	68.8	18.5	50.3
③/101～200	52	155.3	64.9	90.4
④/201～	26	288.5	98.6	189.9
計	149	131.8	47.2	84.6
下の田			(単位：アール)	
面 積	世帯数	平均総所有面積	内 訳	
			下の田 C	下の田 D
①/0	42	0	0	0
②/1～200	59	131.3	55.8	75.6
③/201～400	31	298.5	103.2	195.3
④/401～	17	576.2	195.6	380.6
計	149	179.9	65.9	114.0

出所：筆者調査

て得た回答の結果である。里の田と下の田を区別するとともに、面積規模を 4 段階に区分してある。世帯を単位とした所有面積の平均は、里の田（里の田 A＋里の田 B）で 1.3 ヘクタール、下の田（下の田 C＋下の田 D）で 1.8 ヘクタール程度である。

本稿は以下、このような特徴を示す VL 村世帯の水田所有が、近年の歴史のなかでいかに形成されてきたのかを記述し、考察する。まず次節では、ポル・ポト時代の支配に起因する変化について述べる。

3. ポル・ポト時代の変化

VL 村世帯が今日耕作する四類型の水田は、それぞれ別個の開墾の歴史をもつ。調査時に 60～70 歳代であった住民によると、彼（女）らの幼少時のサンコー区では、集落のそばに森林が迫り、象や鹿などの大型動物が跳梁していた。⁷⁾ VL 村の集落の家屋数は、日本軍が進駐した 1945 年頃には 20 戸余りであった。しかし、カンボジアがフランスの植民地支配から独立した 1953 年末には約 40 戸、内戦が勃発した 1970 年には 65 戸に増えた。

自家消費米を生産する里の田は、人口の増加に従って拡大した。聞き取りによると、20 世紀初頭に今の VL 村の場所へ住み着いた人々は、集落の南の里の田 B のエリアに水田を開墾

7) これらの大型動物は 1970～75 年の内戦の最中に姿を消した。住民によると、米軍による森林地帯への爆撃がその原因である。

し、普通稲を栽培した。開墾の範囲は 1945 年頃に集落の南約 1 キロメートルに達した。しかし、田地中に立木も多く残っていた。その後、1950 年代には立木が消え、1960 年代末には国道の南約 2.5 キロメートルにまで水田が広がった。ただし、開墾は水条件の良い低地を選んで進められ、所々に未耕地も残っていた。

国道の北に位置する里の田 A のエリアでは、隣接する TK 村の村人が開墾の主体であった。内戦期以前の VL 村に、里の田 A で水田を開墾する世帯は少なかった。

他方で、60～70 歳代の複数の男性によると、彼らが下の田を開墾したのは、1953 年頃である。その際、開墾を行なった場所にはかつての耕作の痕跡が残っていたという。浮稲の栽培は、おそらくサンコー区一帯で昔から見られた。しかし、情勢の変化に従って放棄と開墾を繰り返してきた。⁸⁾ 1940 年代のサンコー区には、森林産物や粳米をプノンペンへ卸売りする地元商人が存在した。⁹⁾ 1953 年は独立年にあたり、国内の社会情勢が安定へ向かう契機であった。¹⁰⁾ すなわち、換金を目的とした浮稲の栽培は、社会情勢の安定化と外部経済に通じた地元商人の存在に支えられて、1950 年代から本格的に拡大した。

ただし、内戦期以前の浮稲田は、下の田 D のエリアに集中していた。下の田 C の一帯は、草地のまま放置されていた。

1970 年 3 月、Lon Nol 將軍を中心とするグループのクーデタによって、独立以来内政を主導してきた Norodom Sihanouk 国家元首・元国王が失脚した。以後、米国に支援されたロン・ノル政府軍と、共産主義勢力にシハヌーク支持派を加えて結成された統一戦線との間で内戦が始まった。サンコー区は当初から統一戦線の勢力下に置かれた。直線距離で 15 キロメートルほど離れた州都コンポントムは、政府軍が拠点として支配した。道路交通の分断により流通経済が停滞し、米は販路を失った。また、トンレサップ湖の洪水林へ激しい爆撃が行なわれ、近接する浮稲田の耕作が停止に追い込まれた。¹¹⁾

1974 年になると、サンコー区の住民は、度重なる強制移住の命令によって生活の場から追われた [小林 2005: 285-287]。まず、同年 2 月、統一戦線の兵士に指示され、住民は国道の北約 7 キロメートルの森林へ移動した。しかしその約 10 日後、突然進攻してきた政府軍兵士にコンポントムへの移動を命じられた。その際、VL 村の 6 世帯は統一戦線の側に残り、残りの約 60 世帯がコンポントムへ移動した。結果として、同年のサンコー区の水田は大部分が耕

8) 老人男性のひとり (1929 年生) は、幼少時に、「象に荒らされて浮稲の栽培を止めた」と大人から聞いたという。

9) サンコー区の人元商人のひとりとは、1940 年代、プノンベンの仏教寺院に私財を投じて二階建ての僧坊を建設している [Kobayashi 2005: 503]。

10) デルヴェールによると、1947～54 年のカンボジア農村では、強盗が風土病のように荒れ狂っていた [デルヴェール 2002: 7-8, 32]。

11) 洪水林には、当時、統一戦線の戦略ルートがめぐらされていた。

作されぬまま放置された。

1975 年 4 月、ボル・ポト政権が権力を確立すると、前年に州都へ移動していたサンコー区の住民は母村へ戻ろうとした。しかし、ボル・ポト政権の革命組織は、統一戦線の活動への参加者を世帯の成員としてもつ人々にしか、母村での居住を認めなかった。そして、もたない人々には、国道の北約 2 キロメートルの荒蕪地に新しく居住地を開いて住むよう命じた。革命組織は、次に、性・年齢別の労働組を編制し、一斉に、単一の仕事に従事させた。例えば、ある村人の回想によると、雨期の初めには 300 台の犁を用意し、壮年男性の労働組に早朝から夜半までひたすら水田の耕起を行なうよう命じた。そしてその後に、若年女性の労働組が一斉に田植えを行なった。

各種の労働組のなかでも、コーンチャラート (*kâng chalat*: 「遊撃隊」の意) と呼ばれた 20 ～30 歳代の男女を主体とした組は、命じられた仕事が最も過酷であったという。この労働組の主たる仕事は、農業灌漑用の堰堤や水路を建設する土木工事であった。¹²⁾ 現場では、建設工程に従ってノルマが設定され、達成するまで作業の中断が許されなかった。サンコー区周辺では、国道の北約 20 キロメートルの地点を流れる河川を遮断する堰堤と、そこに貯めた水をサンコー区へ向けて南下させる灌漑用水路の建設が行なわれた。建設は、VL 村の村人も多く加わったコーンチャラートによって 1977 年から行なわれ、1978 年には試験的に稼働した。

他方、サンコー区では、1975 年に、国道の南の里の田 B のエリアで水田区画の改変が行なわれた。つまり、VL 村の集落のすぐ南に、国道に並行する形で東西約 3 キロメートルに延びる幅 5 メートルの水路が掘られた。次に、その 1 キロメートル南、2 キロメートル南にも、同様の水路が掘られた。そして、水路の間に、一辺 100 メートルの正方形の規格水田が造成された。すなわち、1977～78 年にコーンチャラートが行なった堰堤と灌漑水路の建設は、この規格水田に、乾期の灌漑用水を供給することを目的としていた。しかし、その本格的な運用の前に、ボル・ポト政権は崩壊した。¹³⁾

今日の里の田 B のエリアの水田景観は、ボル・ポト時代に造成された 100 メートル四方の農地区画が基礎となっている。聞き取りによると、その場所には、内戦期以前、地域の人々の稲作の営みが作り出した不規則な形の大小の水田が存在した。開墾は水条件の良い低地を選んで行なわれ、所々に未耕地も残っていたという。しかし、今日は、ボル・ポト時代に作られた直線状の畦が目立つばかりの単調な景観である。それは、地域に生きる人々の生活様式を無視して画一的な開発計画を押しつけた、ボル・ポト政権の支配の証左である。

12) ボル・ポト時代に建設された幅 5 メートル以上の水路網の全長は、計 1 万 4,430 キロメートルにも達するという [清野 2001]。

13) この堰堤は、ボル・ポト政権の崩壊後、その建設によって水没を余儀無くされた上流地域の村々の住民が取水部を破壊し、以後は使用されぬまま放置されている。

4. クロムサマキの設立と解散

本節は、ボル・ポト時代以後の農地所有の再定位の過程について述べる。1979 年 1 月、ボル・ポト政権が崩壊すると、サンコー区の住民は、革命組織が居住を指定した場所から母村へ戻った [小林 2005: 290-291]。人々は、当初、国道沿いに身を寄せ合って暮らした。また、収穫期の水田で我先に稲刈りを行なった。その後、情勢が落ち着くのを待って、人々は、それぞれの生活の場を集落内に確定させていった。

そして、同年の雨期の耕作が始まる前に、クロムサマキ (*krom samaki*) の編制が行なわれた。¹⁴⁾ クロムサマキとは、人民革命党政権が 1979 年より実施した、農地と労働力の集団化を基軸とする生産単位の組織化政策である。クロムサマキについては、天川直子の先行研究がある [天川 1997, 2001b]。¹⁵⁾ それによると、クロムサマキの設立は、各村に 10 前後の世帯からなる班を作ることから始まった。そして、班毎に農地を割り振り、生産活動を請け負わせ、収穫物は労働供出量に従って班内の世帯に分配した。クロムサマキの特徴は、第一に共同労働、第二に農地の共同管理、第三に労働力の供出量に従う収穫物の分配にあった。しかし、天川によると、全国の大多数の農村では、概ね 1980 年代半ばまでにクロムサマキが解散された。つまり、請け負った農地が班内の世帯間で分配され、世帯毎に個別の耕作と農地の所有が復活した。

サンコー区の各村でも、班が作られ、郡政府から行政区へ、行政区から行政村へ、行政村から班へと割り振られた農地の耕作を請け負った。表 3 は、筆者がサンコー区の各村を訪問し、村長を中心とした数名の村人に村内のクロムサマキの設立と解散の状況を聞き取った内容である。そこからは、労働の共同というクロムサマキの第一の特徴が、社会の現実的な要請に応えていたことが分かる。すなわち、当時のサンコー区では、役牛の不足が顕著であった。他方、農地の共同管理、班単位での収穫の分配という第二と第三の特徴は、村の実情と関連が薄く、早い時期に停止した。サンコー区では、多くの村落で 1983 年に農地の分配が行なわれた。また、1986 年前後に耕作も個別化した。

VL 村では 1979 年に 10 の班が組織された。カンボジアでは、役牛による牛車の牽引や農地の耕起作業は、必ず 2 頭曳きで行なわれる。しかし当時、役牛は各班に 4~6 組しか存在せず、世帯毎に個別の耕作は不可能であった。1981 年の雨期作の開始前に、村内の各班で請け

14) 正式には、クロムサマキ・ボンコーボンカウンポル (*krom samaki bongko bongkaoen phâl*) と呼ばれ、「生産増大団結班」と訳すことができる [天川 1997: 25]。

15) ヴィヴィアン・フリングス (Viviane Frings) もクロムサマキについて早くから論じた [Frings 1993, 1994]。しかしそれは、政府文書を中心とした文献資料の検討であり、農村の実地調査に基づく報告ではない。天川の研究は、クロムサマキの解散に始まるカンボジア農村の農地所有の基本的構造の解明を目的としており、調査村の歴史経験の相違を捨象している [天川 2001b: 156]。

表3 サンコンコ区各村におけるクロムサマキの設立と解散の概況

村名	クロムサマキの班数と役牛数 (1979 年)	クロムサマキの解散時期	農地分配の基準と方法	分配対象
KKH	14 班 (18~22 世帯) 役牛数=不詳	1983 年に集団耕作を停止。1987 年には完全に農地を分配。	国道の北と南の水田を区別し、世帯構成員を数えて各々 13~14a/人の面積を分配。	普通稲田
KK	13 班 (12~16 世帯) 役牛数=不詳	1981 年に、班毎で水田の分配を開始し、同年内に分配を終了。	国道北の居住世帯へ国道北の普通稲田を、国道南の居住世帯へ国道南の普通稲田を、世帯の構成員を数えて分配した。	普通稲田
KB	14 班 (15~20 世帯) 役牛数=不詳	1979 年より農地を分配したが、労働は共同、収穫は労働力の多寡を計って分けた。役牛の増加後、1986 年には完全に個別化。	(不詳)	普通稲田
SKH	13 班 (29~33 世帯) 役牛数=3~4 組/班	1982 年の雨期作の開始時に水田を分配し、翌 1983 年初の収穫から農地の所有者が受け取った。	村長と班長が住民を連れて水田を歩き、大体で分けた。水田に余裕があったので、1979 年以後の newcomer にも平等に分けた。	普通稲田
SKP	4 班 (15~25 世帯) 役牛数=3~5 組/班	1983 年の雨期作を始める時、農地を分配した。1986 年には労働の共同もなくなり、完全に個別化。	各世帯は、1975 年以前の所有水田を取った。	普通稲田
CH	4 班 (5~12 世帯) 役牛数=0~4 組/班	1983 年に農地を分配。1984 年には、役牛不足は続いていたが、労働も収穫も個別化。	村の北の普通稲田は、1975 年以前の所有農地を各自が再取得した。村の南の浮稲田は、最初班毎に分割してから、世帯へ分配した。分配の基準は不詳。	普通稲田・浮稲田
PA	10 班 (9~11 世帯) 役牛数=2~3 組/班	1983 年の雨期作開始前に農地を分配したが、役牛と牛車は不足し、助け合う必要があった。1986 年には牛が増え、個別化。	全ての班で、1975 年以前の所有地を各自がとった。田地の広さに余裕があり、人口規模も以前と変わらなかった。	普通稲田・浮稲田
SM	13 班 (20~40 世帯) 役牛数=0~3 組/班	1983 年の雨期作開始前に農地分配を行ない、1984 年には労働も個別化。	構成員を数えて各世帯の取り分を算出した後に、くじ引きを行なって分配水田を決めた。100 メートルごとに、くじ引きをやり直した。	普通稲田
SR	12 班 (10~15 世帯) 役牛数=0~5 組/班	1983 年に農地を分配。	村が耕作を請け負った水田を、くじ引きで班毎に分割し、次に班内で世帯の構成員数を数えて面積を決定し、分配した。浮稲田についても、班に割り当てた区画を、班内の世帯で分配した。	普通稲田・浮稲田
SK	3 班 (12~13 世帯) 役牛数=3 組/班	1982 年末には完全に農地分配を終了。	世帯構成員を数えて分配面積を決定し、くじ引きで分配農地を決定した。	普通稲田
VL	10 班 (12~13 世帯) 役牛数=4~6 組/班	1981 年の雨期作開始前に農地分配。1984 年には耕作形態も個別化。	基本的に世帯構成員数に従って分配面積を決めたが、不満が出た場合は、世帯を単位として均等に 2 度目の分配を行なう班もあった。	普通稲田
BL	5 班 (15 世帯) 役牛数=3~5 組/班	1981 年の雨期作前に、農地を分配。1985 年には役牛が増えて、耕作も個別化。	世帯を単位として均等に分けた。分配の対象は普通稲田のみで、浮稲田は自由獲得に任せた。	普通稲田
TK	4 班 (9~10 世帯) 役牛数=2~3 組/班	1983 年の雨期作開始前に農地の分配を行なった。	班毎、世帯構成員数に従って分配面積を決めた。	普通稲田
AM	3 班 (11~12 世帯) 役牛数=5~8 組/班	1985 年の雨期作開始前に農地を分配した。	村の北の普通稲田は世帯を単位として、村の南の浮稲田は世帯構成員数に従って分配。	普通稲田・浮稲田

出所：筆者調査

負った水田の分配が行なわれた。クロムサマキ解散時の農地分配の方法については、1 人あたりの面積に構成員数を掛けて世帯毎の取得面積を決定した事例が多く知られている [天川 2001b: 152]。しかし VL 村では、構成員数を問題とせず、世帯を単位として均等に分けた班もあった。¹⁶⁾ ただし、役牛の不足が続き、農作業はプロヴァッダイ (*provas dai*) と呼ばれる労働力交換の方法に基づいて行なわれた。一方で、収穫物は各農地の所有者が受け取るようになった。そして、1984 年には役牛も増え、農作業が世帯毎に個別の形態 (*aekachon*) で行なわれるようになった。

農地分配の状況のなかには、サンコー区内の村落間で違いがある。クロムサマキ解散時の農地分配では、1975 年以前の権利関係が考慮されなかったとする報告が多い [天川 2001b: 161-165]。¹⁷⁾ サンコー区でも、大多数の村では権利関係に連続性が見られない。しかし、SKP 村、CH 村、PA 村では、1975 年以前の所有水田を個々の世帯が再取得したとの説明を受けた。それらの村落は、いずれも、集落周辺の水田区画にボル・ポト時代の変化が少ない。VL 村の里の田 B のエリアのように、元々の田畦が消滅し、水田区画が大きく変化してしまった場合、以前の権利関係を同定する作業は不可能である。つまり、ボル・ポト時代以後の農地所有の編制過程を論じる際には、ボル・ポト時代の変化の内容を細かく考慮する必要がある。

また、分配の対象となった農地の種類についても、村落間で違いがある。つまり、1979 年頃に区長を務めた人物の説明によると、当時、サンコー区の全村のクロムサマキに対して、普通稲田 (里の田 A+里の田 B) と浮稲田 (下の田 D) の両方を耕作するよう指示があった。しかし、農地分配の対象が普通稲田と浮稲田の両方であると説明があったのは CH 村、PA 村、SR 村、AM 村だけで、残りの村々では、浮稲田の取得が「開墾」(*chap* または *haek*) に基づくものと認識されている。

実は、浮稲田をめぐる以上の見解の相違は、地域の歴史状況と関連している。まず、浮稲栽培は、1970 年の内戦開始以降の早い時期から停止した。ボル・ポト時代にも行なわれなかった。¹⁸⁾ つまり、約 10 年にわたる耕作の停止によって、浮稲田はすっかり荒廃し、草地に戻っていた。ボル・ポト時代以後のサンコー区では、クロムサマキの班による浮稲田の耕作が指示

16) 例えば、VL 村の第 10 班の班長だった男性によると、彼の班の農地分配は、各世帯の代表による話し合いから始まった。その結果、班が耕作を請け負った水田のうち、里の田 A については幅 7 メートル長さ 80 メートルの区画を 1 人分と決め、世帯構成員数に従って世帯別の取得面積を計算した。一方、里の田 B については、構成員数が 5 名以上の世帯は 1 ヘクタール、5 名以下の世帯は 0.5 ヘクタールと決めた。その後、世帯の代表者が一緒に水田を歩き、話し合いとクジ引きによって実際の取得耕地を決定した。

17) 連続を指摘する少数の事例として、谷川 [1997]、小笠原 [2005] がある。

18) ジャーナリストの清野真巳子は、1990 年代にカンボジア農村を訪れ、ボル・ポト時代に浮稲栽培の放棄を命じられた村を見出した。そして、ボル・ポト政権は、改良品種の二期作を重視しており、浮稲の栽培は、粗放性を理由に禁止されていたのだと論じた [清野 2001]。ボル・ポト時代のサンコー区でも、浮稲の栽培は行なわれず、下の田は放置されていた。

された。しかし、労働力の不足などを理由として耕作を行なわない班が多かった。¹⁹⁾ サンコー区では、1986 年前後から治安が悪化した。²⁰⁾ クメールルージュの兵士が頻繁に出没し、住民が集落から遠い森林地帯に出かけた際、拘束され、身代金を要求される事件が度々起こった。1985～89 年の時期は、トンレサープ湖の洪水林に隣接する浮稲田へ危険を冒して出かける住民は少なかった。つまり、以上のような歴史状況を背景として、ポル・ポト時代以後の浮稲田は、「鋤による獲得」の原則に基づく再開墾の実践によって所有関係が定まってきた。

このようにポル・ポト時代以後の農地所有の編制過程を振り返ると、まず、クロムサマキの設立という政策の果たした役割が大きかったことが分かる。それは、人口規模から測ってほぼ平等な面積の水田を、国家主導で村落に割り振った。²¹⁾ ポル・ポト時代、住民は強制移住の対象となり、多数の死者が生じた。また、VL 村の周辺などでは、旧来の田畦が壊されたことで、以前の所有関係の同定は不可能であった。クロムサマキの設立は、このような地域社会内の混乱の收拾に寄与した。

しかし他方で、農地をめぐる所有関係の再編の具体的な過程は、国家による政策的指導とは別に進行した。すなわち、事実として、政府が指導したクロムサマキの共同耕作は、短期間で停止した。そして、村落世帯は、話し合いによる合意に基づき、農地の分配を行なった。人民革命党政権は、当時、政策的指導に反してクロムサマキの解散が進む農村の状況を把握していた [天川 1997]。しかし、政策からの乖離に対して抑制策を講ずることはなかった。

聞き取りによると、サンコー区の 1980 年代の状況のなかで、18 歳以上の男性に対する徴兵の実施や、コープラム (*kâr pram*) と呼ばれた公共事業への労働力の徴用、²²⁾ 駐屯する政府軍・ベトナム軍の部隊のための食料の炊き出しといった点では、人民革命党政権による強制力の発揮が明らかである。当時のカンボジアは内戦状態にあった。よって、政権にとって第一義的に重要であったのは国防であり、政策としてのクロムサマキが目指した国民生活の向上や社会主義イデオロギーに基づく社会の実現という目標は、優先度が低かったと考えられる。

さらに、農村で進むクロムサマキの解散に対する人民革命党政権の黙認姿勢は、ポル・ポト政権下での生活の苦難に対する人々の思いを参照点として理解することもできる。すなわち、

19) 代わりに、1981 年頃からは乾期のスイカ栽培が広く行なわれるようになった。スイカの栽培は、クロムサマキの共同耕作の対象ではなく、世帯の独立経営によるものだった。

20) 1986～87 年の時期は、VL 村の南の水田地帯に地雷が埋設されていた。

21) 例えば、クロムサマキの設立時に行なわれた里の田 B の割り当ては、VL 村は 500 メートル、TK 村は 100 メートル、SK 村は 270 メートル、SR 村は 500 メートルの東西幅で、等しく南北約 2 キロメートルの範囲であった。各村のクロムサマキの班数 (表 3) は、VL 村が 10、TK 村が 4、SK 村が 3、SR 村が 12 であり、割り振られた水田面積と班数の比率では、SK 村が突出している。ただし、住民の説明では、SK 村に割り振られた水田は、集落の南 1 キロメートル付近から水条件が悪くなり、稲作の適地ではない。

22) 当時、コープラムと呼ばれる労働力の徴用の対象となったサンコー区の人々は、タイ国境付近で道路建設の工事に就いていた。

古田元夫が指摘するように、人民革命党政権の政策実施には、前政権との間に差異を強調する必要が条件付けられていた [古田 1991: 612].²³⁾ つまり、同政権の支配の正当性は、ポル・ポト政権を打倒したという事実に負っていた。そして国民から支持を得るためには、ポル・ポト時代を連想させる国家による社会の管理を一边倒に行なうことができなかった。クロムサマキの解散に対する政権の姿勢は、地域社会への関与という点で、介入と放任の間のアンビバレントな位置取りを迫られた国家の性格を示すものといえる。²⁴⁾

5. クロムサマキ解散以後の取引

本節では、クロムサマキの解散時に行なわれた農地分配以後の農地の取引の実態を分析する。VL 村世帯の所有水田の面積規模については、2 節の終わりで既に示した (表 2)。それを里の田 (里の田 A+里の田 B) と下の田 (下の田 C+下の田 D) に分け、取得方法別に整理し直すと、表 4 および表 5 が得られる。

5.1 里の田

里の田は、現在、田畦によって明確に境界が区切られている。里の田 B は、VL 村に居住する人々が最も早くから開墾を行なった水田である。一方、里の田 A の一帯では、内戦期以前、VL 村の居住世帯が耕作を行なうことが少なかった。

(1) 「分配」：クロムサマキと第二世代の出現

表 4 によると、里の田の取得方法で圧倒的多数を占めるのは、クロムサマキの解散時に農地を取得した「分配」(*robop kruosar*) という回答である (102 世帯、69 パーセント)。この高い回答率は、クロムサマキの設立と解散が、今日の世帯の水田所有の基礎を作ったことを示している。VL 村で確認する限り、クロムサマキの解散時に村内に独立世帯として存在しながら、農地の分配を受けられなかった事例はない。表には、「分配」という回答を示さない世帯も存在する。それらは、クロムサマキ解散時に村内に存在していなかった世帯である。その多くは、農地分配の時期以降に独立した農地取得の「第二世代」[天川 2001b: 183] に該当する。

「分配」を唯一の里の田の取得方法とする世帯の所有面積の平均は、113 アールである。「分配」による取得後に、子ども世帯への分与や売却によって面積を減少させた世帯もある。150 アールより大きい面積の里の田を「分配」で取得した世帯は、1980 年代に、行政・警備の役

23) 天川 [2001a: 44] も、古田のこの指摘に同意を示している。

24) この視点は、ポル・ポト時代以後のカンボジアにおける仏教活動の復興を考える上でも重要である。ポル・ポト政権は政権期間中に国内の全僧侶を強制的に還俗させ、カンボジア仏教の伝統を断絶させた。人民革命党政権は、1979 年に公認得度式を行なって仏教僧侶を復活させた。しかしその一方で、その後 10 年の間出家行動を厳しく統制し、仏教活動の復興を抑制した。内戦状態にあった当時の状況下で、徴兵対象である男性人口に自由な出家を許すことは、政権の弱体化に直結していた。しかし、国民にポル・ポト政権との支配の違いをアピールする上で、仏教活動の復活自体は、支援する意義があった。

表 4 里の田の取得方法別所有面積の規模と世帯数（VL 村，2001 年 3 月）

取得方法	所有面積規模				合計世帯数
	階層①	階層②	階層③	階層④	
分配	0	27	19	2	48
分配+相続	0	2	2	0	4
分配+相続+購入	0	1	0	0	1
分配+購入	0	0	16	20	36
分配+購入+交換	0	0	3	2	5
分配+交換	0	1	5	0	6
分配+交換+開墾	0	0	0	1	1
分配+開墾	0	1	0	0	1
相続	0	13	1	1	15
相続+購入	0	13	5	0	18
相続+交換	0	0	1	0	1
購入	0	1	0	0	1
非所有	12	0	0	0	12
計	12	59	52	26	149

出所：筆者調査

職や学校教師を務めた俸給として別途に水田を取得したケースか，農地分配について班内で話し合った時，里の田 B で取得する水田の面積を小さくする代わりに，里の田 A のエリアでより大きな面積の筆を取得した世帯である。

(2) 「交換」：割り当て区画の瓦解と生産性の認識

里の田の取得には，「交換」(daur) という回答もある。最初の事例は 1985 年であり，VL 村の世帯が分配を受けた里の田 A の水田を，TK 村の世帯が取得した里の田 B の水田と交換するものだった。この取引からは，クロムサマキによる農地区画の割り当てが瓦解を始めた状況を知ることができる。前節で述べたように，クロムサマキの設立時に村内の班が請け負った農地は政府の通達で決定されていた。つまり，農地分配によって村落世帯が取得した水田は，当該世帯が所属した班の耕作地の場所に限定されていた。その結果として，VL 村の世帯は，内戦期以前に耕作が一般的でなかった里の田 A に水田を取得した。TK 村の村落世帯も，同様の理由で里の田 B に水田を取得し，耕作を行なうようになった。「交換」を回答した 13 世帯中 8 世帯の取引は，TK 村世帯を相手に，里の田 A と里の田 B を交換している。²⁵⁾ VL 村の南に位置する里の田 B から TK 村までは，2 キロメートル程度の距離がある。よって，VL 村世帯と TK 村世帯の間の里の田 A と里の田 B の「交換」には，通作距離を問題とした交換分合

25) ほか 5 件の「交換」は VL 村世帯間の取引である。その多くは，「交換」を通じて集落近くの水田を獲得し，以後は屋敷地として使用している。

の性格がある。しかし、この種の「交換」を行なったのは、VL 村世帯の一部に限られる。実は、里の田 B の生産性は水田の四類型のなかで最も高い。²⁶⁾ その状況は、通作距離よりも生産性を重視する村人の姿勢を示唆している。²⁷⁾

(3) 「相続」：妻方相続の傾向

「相続」(*ban pi aoepuk maday*) は、農地分配の終了以降に独立した世帯が、親世帯などから水田の分与を受けたケースである。この取引は 39 世帯が回答した。VL 村で、新婚夫婦は、結婚後まず妻方か夫方の両親と共住し、同一生計を営むことが多い。そして、その後に生計を独立させる際に、農地などの財の分与が行なわれる。²⁸⁾ VL 村世帯の里の田の「相続」事例では、妻方からの相続が優勢である。具体的には、夫方親からの相続が 7 世帯 (18 パーセント)、妻方親からが 24 世帯 (62 パーセント)、夫方と妻方の双方の親世帯からが 6 世帯 (15 パーセント)、親以外の妻方の親類からの相続が 2 世帯 (5 パーセント) である。カンボジア農村の社会編成に関しては、婚後の居住選択などの点で、妻方親族との間の紐帯が重要であるといわれる [Ebihara 1977; 小林 2005]。以上のような里の田の相続の傾向からも、同様の社会的特徴が指摘できる。「相続」を唯一の里の田の取得方法とする 15 世帯の所有面積の平均は 59 アールであり、全体の平均より明らかに小さい。²⁹⁾

(4) 「開墾」：開墾余地の早期消滅

「開墾」とは、「鋤による獲得」の原則に沿った土地権の主張である。この方法の回答は 2 件しかない。ともに、1980 年代の初期に里の田 A の北方の疎林を開墾し、後に水田としたものである。聞き取りによると、1980 年代半ばには疎林においても所有関係が確定し、新規開墾の余地はなくなった。

(5) 「購入」：所有面積拡大の主要方法

「購入」(*tinb*) は 61 世帯が回答している。複数回の取引を行なった世帯もあり、取引件数

26) 筆者調査によると、好適な天候に恵まれた 1999 年の場合、1 ヘクタールあたりの反収は里の田 A が 0.99 トン、里の田 B が 1.39 トン、下の田 C が 0.82 トン、下の田 D が 1.28 トンであった [小林 2004: 295]。

27) VL 村世帯が里の田 A のエリアに水田を所有することには、洪水時のリスク回避という側面もある。里の田 A は、通常の条件下では里の田 B よりも生産性が劣る。しかしトンレサップ湖の増水の影響を受けない。よって、トンレサップ湖水系で大洪水が生じ、その影響で里の田 B で栽培した稲が全滅するような年でも、一定の収穫が期待できる。

28) サンコー区において、婚後の子ども世帯の生計の独立および財産分与の時期について、規則が明示的に語られることはない。親世帯は、長子などが結婚して独立生計を形成していても、年少のキョウダイが多い場合には、正式な財産分与を先延ばしにすることが多い。つまり、独立した子ども世帯に所有農地の一部を無償で使用させながら、権利の分与は明言しない。表 4 には、「分配＋相続」という方法で里の田を取得したケースがある。これは、クロムサマキの解散時に自らの農地の「分配」を受けながら、後に、結婚した他のキョウダイへ親世帯が農地を分与した際、新たに農地を「相続」したものである。

29) 「相続」による里の田の取得を回答した世帯には、2 ヘクタール以上の面積を所有する事例が 1 件ある。これは、VL 村の南東の AM 村出身者が、母村で結婚した後に移住してきたケースであり、VL 村の一般的状況を反映するものではない。

は計 97 件であった。最初の取引は 1985 年で、金による売買だった。1987 年からは、現金による取引が始まった。2 節で述べたように、ポル・ポト時代以後のカンボジアで国家が土地所有に法的承認を与えたのは 1989 年である。しかし、村での「購入」取引はそれ以前から始まっていた。これは、慣習的な占有権の認識に基づく土地所有こそが、農村での人と農地の関わり基礎であることを改めて示している。

「分配」を受けた後に「購入」取引を重ねた世帯の所有面積は、2 ヘクタールより大きい面積の階層に集中している。また、「分配」の時期に遅れた第二世代の世帯においても、「相続」に「購入」を重ねた世帯の所有面積は比較的大きい。「購入」は、クロムサマキ解散後に里の田の所有面積を拡大させることを考えた世帯がとった、主要な方法である。

(6) 「非所有」：ポル・ポト時代以後に独立した夫婦世帯

12 世帯は、里の田を「もっていない」(*kmean*) と回答した。その内訳は、一度相続した田を売却してしまった 2 世帯、独立世帯を形成後も親からまだ水田の分与を受けていない 8 世帯、1980 年代に村に不在だった 1 世帯、そして 2 人の妻をもつ男性の第二妻の 1 世帯である。³⁰⁾ いずれも、ポル・ポト時代以後に結婚し、独立した夫婦の世帯である(1979 年が 1 件、1980 年代が 3 件、1990 年代が 8 件)。

5.2 下の田

下の田は一筆あたり面積が里の田に比べて大きい。田畦は作られていないか、目立たない。下の田 D は内戦期以前から開墾が進んだが、1970 年代初頭から長期にわたって放棄された。下の田 C が開かれた辺り一帯は、内戦期以前、大半が草地のまま放置されていた。下の田 C で水田の耕作が始まったのは、化学肥料が普及した 1980 年代である。³¹⁾

(1) 「分配」：例外的な取得方法

表 5 が示すように、「分配」による下の田の取得は 1 件しかない。それは、1980 年代に中学校で教師を務めた人物が、その俸給として下の田を取得したケースである。

(2) 「開墾」：「鋤による獲得」と開墾余地の縮小

表 5 で多数を占めるのは、「開墾」という回答である。前節で述べたように、この取得方法は、地域のローカルな歴史状況と関連している。下の田の取得方法として「開墾」のみを挙げた 72 世帯の所有面積の平均は 265 アールであり、全体の平均を上回る。「開墾」による下の

30) カンボジアの憲法は一夫一婦制を採用している(第 45 条)。VL 村内で、2 人の妻をもつ重婚の事例は 1 件のみである。彼(女)らは、同じ屋敷地に家屋を隣り合わせに建てて暮らしており、村人の間に違法性について目立った議論はない。

31) 下の田 C の一帯では、1980 年代に、化学肥料を多用する乾期のスイカ栽培の耕作地として開墾が進み、その後肥料の残余分を利用して浮稲の栽培が行なわれるようになった。しかし、1990 年代初めから天候不順による不作が続き、スイカ栽培は大きく衰退した。今日では、1 ヘクタールあたり 50 キログラムの化学肥料を用いて、浮稲のみを栽培する世帯がほとんどである。

表5 下の田の取得方法別所有面積の規模と世帯数（VL村，2001年3月）

取得方法	所有面積規模				合計世帯数	
	階層①	階層②	階層③	階層④		
分配	0	1	0	0	1	83
開墾	0	39	20	13	72	
開墾＋購入	0	1	0	2	3	
開墾＋相続	0	0	5	1	6	
開墾＋相続＋購入	0	0	1	0	1	
相続	0	15	2	1	18	24
相続＋購入	0	1	2	0	3	
購入	0	2	1	0	3	
非所有	42	0	0	0	42	42
計	42	59	31	17	149	

出所：筆者調査

田の取得は、その大半が1980年代に行なわれた。1990年代半ば以降に結婚した世帯が、「開墾」による取得を回答したケースもある。しかし少数で、取得した筆は浮稲栽培の適地ではない。³²⁾ 下の田の「鋤による獲得」は、現在も可能であるが、占有の進展のため次第に困難となっている。

(3) 「相続」：妻方相続の傾向

下の田の「相続」は28世帯が回答した。内訳は、妻方の親・親族からが16世帯（57パーセント）、夫方親からが5件（18パーセント）、妻方と夫方の双方の親からが7件（25パーセント）である。ここでも、里の田の場合と同様、妻方相続が優勢である。

(4) 「購入」：マイナーな取得方法

下の田の「購入」の回答は10件である。回答した世帯の所有面積は必ずしも大きくない。つまり、下の田については、里の田と異なり、「購入」が所有面積拡大の主要方法となっていない。最初の取引は1990年に行なわれた。

(5) 「非所有」：主要な取得方法の性格の違い

下の田を「もっていない」と回答した世帯は42にのぼる。うち25件は、1980年代以降に結婚した夫婦の世帯である。下の田を「もっていない」と回答した世帯のなかには、1980年代の一時期に、下の田を「開墾」して耕作をしたと答えるケースもある。しかし、その後世帯

32) 住民によると、浮稲栽培では、土地の肥沃度とともに、雨期の初めに受ける増水の水質が肝要である。雨期初期に地域の下田に到来する増水には、南のトンレサープ湖から洪水林を経て直接北上する「黒い水」(*teuk khmau*)と、東の河川（サエン川）の氾濫がもたらす「白い水」(*teuk sa*)の2種類がある。そして、「白い水」が最初に到来した場合は良好な生育が期待できるが、「黒い水」が先の場合には稲の根が腐る被害が出るという。「黒い水」は、「塩辛い水」(*teuk prai*)とも呼ばれる。1990年代に世帯が「開墾」した下の田は、この「黒い水」の被害を受けやすいエリアに位置している。

内の労働力の減少などを理由に継続的な耕作が途絶え、今では他人が所有を主張しているという。

下の田を「もっていない」と回答した世帯の数は、里の田の場合に比べて格段に多い。その理由のひとつは、下の田と里の田の間の主要な取得方法の性格の違いにある。すなわち、里の田の場合は、村落の成員であるという所与の条件に基づく取得（「分配」）が主であった。しかし、下の田の取得の中心である「開墾」は、端から明確な耕作意欲をもつ世帯にのみ可能な方法である。さらに、食べるための米を生産する里の田と売るための米を作る下の田という、各々の水田で栽培される稲の性格を考慮すると、下の田の耕作（＝所有）よりも里の田の耕作を優先した村落世帯の選択は、理に適ったものと考えられる。

6. むすびにかえて

ボル・ポト政権の支配はローカリティの極端な無視であり、短期間であったが、多大な変化を地域社会にもたらした。一部の水田が、ボル・ポト時代に作られた単調な景観を基礎としているように、ボル・ポト政権の支配がもたらした影響は、今日の地域社会のなかに様々な形で残っている。

ボル・ポト時代以後の農地所有の編制過程を理解する上では、「鋤による獲得」の原則という慣習的な土地権が果たした役割を評価することが第一義的に重要である。前節までの記述と考察は、「分配」、「開墾」、「購入」といった農地の取引が、地域社会の成員が相互に承認する占有権の認識に基づいていることを具体的に示している。その実際の過程には、自然環境に即した生業構造の特徴や、ボル・ポト時代に被った強制移住、死者数、農地景観の変容の程度等々における相違点を背景として、カンボジア農村のなかでも地域社会ごとに偏差が存在する。しかし、「鋤による獲得」という農地所有の形が以前から存在し、人々がそれを再び用いたことは、ボル・ポト政権の支配が、身体化された生活様式までを変えるものではなかった点を示している。

ボル・ポト時代以後、カンボジア農村の人々の生活は、国家による保護もなければ足枷もない、比較的自律性の高いローカルな秩序のなかに置かれてきた。占有権の認識に基づく農地所有の形態は、登記といった形の法的な承認を受けていないため、外部権力から介入を受ける可能性を常に併せもつ [天川 2001b: 167]。現在の政府は、今後、土地証書の発行事業を拡大させていくほか、土地税の徴収などもいずれ制度化するであろう。それは、ボル・ポト政権が極端な形で行なった、国家による環境と社会の統治が再び暫時的に進行してゆく過程である。ただし、今日のカンボジア社会には、法治という言葉を用い難い現実もある。つまり、政治家や政商、軍部関係者による地域住民の生活は無視した土地の違法占拠や囲い込みが、頻繁に生じている。言うなれば、本稿は、国家、権力、地域社会の関係がカンボジアにおいて今後どの

ような方向へ進んで行くのかという問いを探究するための、ひとつの出発点を示したものである。

引用文献

日本語

- 天川直子. 1997. 「1980年代のカンボジアにおける家族農業の創設—クロムサマキの役割」『アジア経済』38(11): 25-49.
- . 2001a. 「カンボジアにおける国民国家形成と国家の担い手をめぐる紛争」天川直子編『カンボジアの復興・開発』アジア経済研究所, 21-65.
- . 2001b. 「農地所有の制度と構造—ボルボト政権崩壊後の再構築過程」天川直子編『カンボジアの復興・開発』アジア経済研究所, 151-211.
- 小笠原梨江. 2005. 「カンボジア稲作村における協同関係—トムノップ灌漑をめぐる事例研究」京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 博士予備論文.
- 清野真巳子. 2001. 『禁じられた稲—カンボジア現代史紀行』連合出版.
- 小林 知. 2004. 「カンボジア・トンレサープ湖東岸地域農村における生業活動と生計の現状—コンボントム州コンボンスヴァーイ郡サンコー区の事例」天川直子編『カンボジア新時代』アジア経済研究所, 275-325.
- . 2005. 「カンボジア, トンレサープ湖東岸地域農村における集落の解体と再編—村落社会の1970年以降の歴史経験の検証」『東南アジア研究』43(3): 273-302.
- 坂本恭章. 2001. 『カンボジア語大辞典 上・中・下』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所.
- 谷川 茂. 1997. 「カンボジア北西部の集落(1)—北スラ・スラン集落における社会経済基礎調査」『上智アジア学』15: 219-258.
- デルヴェール, ジャン. 2002. 『カンボジアの農民』風響社.
- 古田元夫. 1991. 『ベトナム人共産主義者の民族政策史—革命中のエスニシティ』大月出版.

英語

- Ebihara, May. 1977. Residence Patterns in a Khmer Peasant Village, *Annals of the New York Academy of Sciences* 293: 51-68.
- Frings, Viviane. 1993. *The Failure of Agricultural Collectivization in the People's Republic of Kampuchea* (1979-1989), Working Paper No. 80. Clayton: Monash University.
- . 1994. Cambodia after Decollectivization (1989-1992), *Journal of Contemporary Asia* 24(1): 49-66.
- JICA (Japan International Cooperation Agency). 1999. *Cambodia Topographical Maps (1:100,000)*, No. 5934.U.T.M. "KAMPONG THUM." Phnom Penh: JICA.
- Kobayashi, Satoru. 2005. An Ethnographic Study on the Reconstruction of Buddhist Practice in Two Cambodian Temples: With the Special Reference to Buddhist Samay and Boran, *Journal of Southeast Asian Studies* 42(4): 489-518.